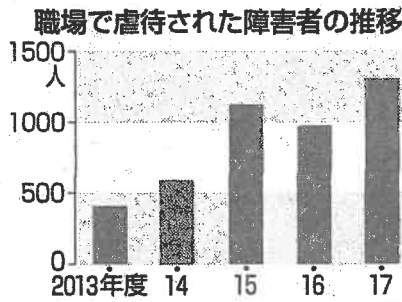


# 職場の障害者虐待最多 1308人

## 17年度、通報件数も最高

職場で雇用主や上司から虐待された障害者が、2017年度は597事業所で1308人に上ったことが22日、厚生労働省のまとめで分かった。人数は16年度に比べ34.6%増加。年度を通じて調査を始めた13年度以降、人数、事業所数ともに最多となった。



通報件数も増えており、1483事業所、2454人といずれも過去最高。厚生労働省は「心理的虐待に当たるいじめや嫌がらせは一般の労働者でも相談が増えており、社会全体の問題意識が高まっているのではないかとしている。

虐待の種類別(一部重複)では、最低賃金を下回る時給で働かせるなどの経済的虐待が1162人で最も多く、16年度の852人から大幅に増えた。暴言などの心理的虐待が116人、暴行や拘束などの身体的虐待が80人だった。具体例としては、作業が遅いと「二度と来るな」と暴言を吐かれたケースや、

採用の際「健常者なら時給900円だが、障害者だから800円だ」と言われ、改善してもらえなかったケースがあった。

障害の種類別では知的障害489人、精神障害452人、身体障害272人など。業種別では製造業が最多で、医療・福祉、卸売業・小売業が続いた。企業規模で見ると、50人未満の事業所が82%を占めており、千人以上は0.3%。中小企業での発生が多い傾向が顕著だった。

自治体の対応はまちまちだ。

鹿児島県日置市では4月、市内の6事業所すべてが「区分2」と判定された。ある事業所は昨年度より約400万円の減収となる見通しで、予定していた正職員の採用を取りやめたという。運営する法人は「我々の認識と判定が乖離している」と首をかしげる。

一方、福岡市は、150事業所のうち「区分1」が95か所(63.3%)、「区分2」が55か所(36.7%)となった。担当者は「事業所と保護者に面談してもらい、その結果で判断した」としている。

放課後デイの事業者団体「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」は4～5月、各地の210事業所を対象

## 「対応に地域差」指摘も

に調査を行った。判定の際に「自治体からのヒアリングがなかった」と答えたのは130事業所で6割を超え、その多くが「区分2」だった。

また、「区分1」の半数近く、「区分2」では7割以上で減収が見込まれ、「事業所廃止の危機」と答えた所も2割近くあった。

連絡会事務局長の田中祐子さん(52)は「今の仕組みでは、手厚いサービスを提供して子どもの生活力が上がると報酬が低くなるという矛盾がある。地域差が大きいことも問題だ」と指摘する。

厚労省障害福祉課の担当者は「ケアの質をどう評価するかなどの課題を整理し、3年後の報酬改定に生かしたい」と話している。

(12頁の続き)

+

+

+